国立大学法人
宮城教育大学
Miyagi University of Education

はぐくみパレット

Hagukumi Palette

Vol.2

教育の未来と子どもたちの未来のために

ままぱれ

『ままぱれ』とは、宮城県内各地で無料配布されている、
子育て世代をターゲットにした月刊情報誌です。
この『ままぱれ』の2011年2月号から、
『宮城教育大学情報コーナー』を設けていただきました。
東北唯一の教員養成大学である本学で教鞭を執る教員の研究成果が、
育児や家庭教育に毎日奮闘する宮城の皆さまへの
ヒントになればという思いからです。
本冊子は、この『宮城教育大学情報コーナー』を抜粋してまとめたものです。
この特集号によって本学の研究活動への理解を
深めていただければ幸いです。

Contents

南東北3大学連携「災害復興学」市民講座　復興を学ぶ …… 1
宮教大 見上新学長に聞く　これからの『教育』のこと …… 3
上手に活用して社会とつながる …… 5
知っておきたい 反抗期のこと 不登校のこと …… 7
「音痴」を克服する前に「音痴」の正体を学ぶ …… 9
“理系”になるためのヒント それは“発見”する喜び …… 11
「ろう」を知る …… 13
子どもの心と道徳教育 …… 15
この時代だからこそ 親子の基本的信頼を …… 17
対話が育む豊かな言葉 …… 19
「教科外体育」を考える …… 21
教師と学生 妻と母親 4足のわらじを履く …… 23
何人も、虐待をしてはならない。 …… 25

※このパンフレットに掲載されている「所属」及び「役職」は掲載当時のものです。

南東北3大学連携「災害復興学」市民講座

復興を学ぶ

東日本大震災の発生からまもなく2年。これからの教育現場に役立てようと、昨年12月には宮城を会場に市民講座「復興」をめざし、さまざまな活動が進められている中、あのすさまじい経験を新しい学問領域として構築し、宮城教育大学、山形大学、福島大学の3大学が「災害復興学」の共同研究を始めました。を開講。その模様をレポートします。

講演（講演順）

山形大学人文学部
下平 裕之 教授
「人間の復興」

宮城教育大学教育学研究科
佐藤 静 教授
「震災後の心の支援
−心のセーフティネットづくりに向けて−」

福島大学人間発達文化学類
初澤 敏生 教授
「地域の復興と地域経済の再生」

新しい学問 災害復興学

昨年12月13日、仙台市情報・産業プラザ（AER）で開かれた市民講座には「災害復興学」を学ぼうと、高校生、大学生、学校関係者、沿岸地域の商店街関係者など、多くの参加者が集まりました。

災害復興学は、震災により甚大な被害を被った宮城、原発問題に直面する福島、隣県からの被災者を多く受け入れる山形と、被災状況や立場が異なる南東北の国立3大学が連携し、学問として復興を研究し、被災者支援のために役立てようというもの。防災や減災教育とは一線を画し“被災後”に焦点を当てた、これまでにない学問領域です。

今回の市民講座は災害復興学を推進する事業の一環として開講。当日は3大学の先生方がそれぞれの専門領域の観点から、復興に関わる講義を行いました。

本当の復興とは？

まず始めに山形大学の下平裕之教授による「人間の復興」と題した、経済的側面からの復興論の講義がありました。

講義では、阪神・淡路大震災の復興を取り上げ、その過程で行われた神戸市長田区の大規模再開発によって生じた問題を報告。長田区では再開発後、人口や小売店数、販売額が大幅に減少したと言います。スクリーンに映し出される商店街の画像は人通りが少なく、産業基盤優先型の復興が必ずしも正解ではないことが示されました。

そこで、下平先生は経済学者・福田徳三（1874〜1930）の主張「人間の復興」論と、この福田論を下地に試案された関西学院大学災害復興制度研究所の「災害復興基本法案」を引き合いに出し、震災後、人が生きていくためには生活と労働機会の復興が重要だと説明。さらに人間の復興への具体的な取り組み例として「社会的企業」の存在に触れました。

社会的企業とは、社会的課題を解決するための企業のこと。実際に被災地で活動する社会的企業を紹介しながら、これからは社会的企業を地域内とつなげるきっかけにするために、社会的企業がきちんと機能できる仕組みづくりが必要だと説きました。下平先生は「社会的企業が多様化する被災地のニーズに対応でき、復興に貢献できる」と期待しています。

続いての講義では、宮城教育大学の佐藤静教授が臨床心理士の立場から「震災後の心の支援」について提言しました。

震災がもたらす長期的な影響として、心の奥に潜んでいる傷（＝PTSD）が長い年月を経て突如表面化する可能性があること、生活の変化によって二次的な心のトラブルを抱えてしまうこと、被災状況の違いから温度差が生じてしまうことなど、いくつかの例をあげた上で「心のセーフティネット（寄り添い）」の確立の必要性を主張しました。

さらに、この支援には教えを導く「指導的サポート」と、寄り添い支える「カウンセリング的サポート」の2つのバランスが大切だと解説します。サポート方法は、相手の心理状態で異なり、心に余裕があるようならば指導的サポートを、余裕のない時はカウンセリングサポートを、またカウンセリング的サポートを実施する際は、相手の気持ちに焦点を当てながら話を聴く“傾聴”の姿勢を重要視しながらも、こちらが傷つく場合もあるため、無理をせず専門家や相談機関を頼るよう注意を促しました。

最後は福島大学の初澤敏生教授です。経済地理学を専門とする初澤教授は、福島が抱えている問題は現在進行形であると前置きした上で、下平先生の講義同様に、生活の復興を進めるには収入を維持させる経済復興が前提で、そのためには地域の現状を把握し、地域構造に適した復興計画を作成するべきだが、実際には基本的な調査・研究が圧倒的に不足している状態だと語りました。

そこで初澤先生は南相馬市原町地区の実態調査を敢行。南相馬市は震災により死者数が1,012名（うち震災関連死376名）と福島県で最大の被害を出し、さらに東京電力福島第一原子力発電所から20〜30kmの地域では原発事故後、1ヶ月以上にわたって屋内退避が指示され、結果、地域内の経済活動が停滞し、多くの住民が地域外へ避難したことを報告。震災発生から半年以上経過した時点での調査だったにも関わらず、ライフラインの維持や原発問題の対応等により、誰ひとり地域の現状を把握できない状況だったと振り返りました。

南相馬市は相双地域における電子・電気機械工業を中心とした製造業の拠点であり、商業の中心。しかし近年は縮小・減少傾向にあり、それらが震災をきっかけに一気に表面化したと指摘。あわせて地域企業の調査内容をもとに、現在直面している課題を明らかにしました。

受講者は熱心にメモを取ったり、自身の現状を交えて質問をしたりと終始積極的で、復興に対する強い意気込みが感じられる貴重な講義となりました。

被災地の大学として

災害復興学と並行して、現在3大学では独自の被災地支援活動を展開中です。

宮城教育大学は昨年本誌でご紹介した通り“被災地唯一の教育大学”として「教育復興支援センター」を設立。被災地の小中学校へ学生や教員を派遣し、授業の補助や研修といった教育支援ボランティアを行っています。

山形大学では「東北創生研究所」を設け、総合大学として全学部の知識を結集し、東北が目指すべき方向を示すため、課題の調査研究と解決策の実践を進めています。

福島大学では「うつくしまふくしま未来支援センター」を立ち上げ、汚染地域での線量測定、農作物の被害調査など、福島県や各自治体、各種団体、NPOなどと共に地域支援に重点を置いた活動に取り組んでいます。

被災地の大学として、復興のために何ができるのか。災害復興学をはじめとした3大学の今後の取り組みに期待が高まります。

宮教大 見上新学長に聞く
これからの『教育』のこと

見上 一幸 先生

理学博士。神奈川県出身。東北大学大学院理学研究科修了。
主な研究はゾウリムシを研究材料にした発生遺伝学。
環境指標生物などに関する環境教育の仕事も行っている。
2012年4月1日より国立大学法人宮城教育大学学長。

中高一貫教育、学区制撤廃、公立高校入試制度改革、総合こども園創設など、年々変動する「教育」。
震災以降はさらに変化し続けています。
教育の未来と子どもたちの未来のために、東北唯一の教員養成校として
豊かな実践力を備えた教員の育成にあたる宮城教育大学。
4月1日から新学長に就任した見上一幸先生に、震災後のこれからの教育について、
未来の教育現場のためにどのような学生を育てていきたいか、
今後の構想等をうかがいました。

► 第一に『教育復興』

東日本大震災の発生から1年が過ぎました。教育大学として私たちがやるべきことは、まずは『教育復興』です。震災前は「宮城県で99%大きな地震がくるよ」と言われておりましたから、私たちの教育も防災あるいは減災が中心でしたが、いざ地震が起こってしまった今、復興のための新しい教育を考えていかなければなりません。

それはたとえば子どもたちの心のケアであったり、被災学校の支援など、これからはさまざまな『復興プロセス』が大事になってくるだろうと私は考えています。

► 災害復興学の構築

本校では被災後『教育復興支援センター』を設けて、学生たちが教育支援ボランティアを行い、また全国の教育大学に対しても支援要請を続けてきましたが、先ごろ『災害復興学』の構築をめざす新しい取り組みも始めました。これは宮城教育大学と山形大学さん、福島大学さんの南東北3大学が共同で行う研究です。3大学、3地域ともそれぞれ被災の状況や立場が異なります。

本校は被災地であると同時に教育大学であり、いち早く宮城の教育現場を復興させたいという願いがあります。

福島は原発の影響で子どもたちが県外に出ていってしまった。山形は隣県の子どもたちを多数受け入れている。三者三様ですが、みんなで連携して地域のために役立とうと。

先日も山形でシンポジウムが行われました。各大学の意見交換があり、今年度も話し合いを進めていきます。

また、それぞれの大学で活用できる災害復興学の共通テキストも力を合わせて作成しようと動いています。たとえば夏休みの講座として、またはインターネットで、お互いの授業を聴講できるようにしようと検討中です。

► 子どもたちのために

子どもたちには、「あの震災があったから、あの日を境目に、自分はこんなにつらい人生になってしまった、本当はあの職業に就きたかったけど、諦めなければならなかった」とか、できるだけそのようなことがないようにしたい、それを私たちが少しでも軽くしたい。

だから優秀な先生を養成し、教育現場に送り出す。これが結果的には復興につながると思いますね。

震災により、子どもたちが夢をなくしたり、なりたいもの、やりたいことを諦めるということがないように、地域の子どもたちのために少しでもお手伝いできればと考えています。

► 人間力とは

新学長としての構想はいくつかあります。

まずはじめに、国立大学は6年ごとに中期目標のようなものを作って、それに従い努力をしなければなりませんが、本校はその目標に「人間力」を掲げてきました。

人間力とは何なのか。コミュニケーション能力、思いやり、クリティカルシンキング、つまり何ごとも鵜呑みにせず、自分で理解して消化し、自分で判断するなど、このようなさまざまな資質を持つ人間力を備えた教員を育成していきたいですね。そして、子どもたちに寄り添い、教職に対する情熱と誇りを持って学び続けようとする人になってほしいと思います。

► 地域と世界

教育大学はどうしても視野が深く狭くなってしまうため、グローバルな、国際的な視野を持った学生を育てていきたいとも考えています。在学中に短期でもいいので留学する、または留学生とコミュニケーションを図る。世界に自ら働きかけられるような、発信できるようなそんな先生になれる学生を育てたいですね。教育大学の枠だけにとらわれず、他大学、他学部の学生さんたちとも大いに触れ合ってほしいなと思います。

もうひとつ大事なことは、学生のうちに地域にかかわることです。今は地域の時代。先ほどお話ししたグローバルにも関連してきますが、いろいろな特徴を持ち、いろいろな形で世界へ発信している地域があります。学生たちにはそういった地域に入って、さまざまな能力を身につけてほしいですね。しかし、根本には子どもたちにどう教えるか、先生としての授業をきちんとできるかが大前提です。ですから基礎的な学力もしっかり身につけてもらわなければなりません。

► 学生を前面に

「先生」という仕事は大変になってきていると感じます。社会が多様化するなか、さまざまな職業、さまざまな考え方と付き合っていかなければなりません。これからは学生たちをどんどん前面に押し出していきたいと考えています。宮城教育大学では以前からそういった取り組みを行ってきましたが、さらに前へ。学生のうちからさまざまな体験をしてほしいのです。

私は今の男子学生はおとなしいなと感じています。本校は女性が6割を占めていますので、数的にも女性のほうが発言力が強いという理由もあるのかもしれませんが(笑)。しかし、男子学生がおとなしいというのは決して悪い意味ではありません。やらなければならないこと、言われたことをきちんとやる。彼らはとても真面目なんです。

私は、男子学生、もちろん女子学生にもキャンパス内外で活発に動いてもらいたい。4年という時間を使って、自分の好きなこと、やりたいことにダイナミックに取り組んでほしいと思います。

► 読者のみなさんへ

今は「追いつけ追い越せ」というような時代ではなくなりました。子どもたちが豊かな人生を送れるよう、自分がやりたいと思ったことをしっかり追求できるよう、決してコセコセしないで、本物に出会い、触れるように、そして彼らの夢を叶えられるよう、すばらしい環境を作っていければいいと思います。

読者のお母さん方、どうかお子さんの言うことをよく聞いてあげてください。私にも社会人の子どもが二人おります。自分の子どもの教育となると、そうなかなかうまくはいかないですけどね(笑)。

上手に活用して社会とつながる

最近、頻繁に耳にするようになった「SNS」。その利便性から東日本大震災以降、ますます存在感を増してきています。実際に読者のみなさんも「やってるよ!」という方も多いのではないでしょうか。
今回ままぱれでは、宮城教育大学技術教育講座の安藤明伸先生に、SNSの魅力、さらに子どもにインターネットやケータイと上手に付き合わせるためのポイントをうかがいました。
大変ためになるお話です。ぜひ実践してみてくださいね。

私の専門は技術科教育と言って、そこにあるテクノロジーを"どのように生活に活かすことが望ましいか"を考える学問領域です。このような立場からご家庭でのSNS活用法や子どもたちの携帯電話の所持などについてお話したいと思います。

ママとSNS

――SNS、その特徴は？

SNS（Social Networking Service）は、インターネット上でつながりを増やすためのきっかけとなるサービスです。情報を発信するブログの機能に、人と人とのつながりを強める機能が加わったもので、現実のつながりを持ち込むこともできますし、インターネットの中で新たなつながりを作ることも可能です。

SNSには匿名で利用可能なものや実名登録が原則のものがあり、名前・ニックネーム、趣味・嗜好、出身校などを登録したり、さまざまな人の情報（書き込んだコメント、写真、動画など）を見たり、どんどん情報交換する相手や対象が広がっていきます。

日本でSNSの先駆け的な存在となったのが『mixi』です。mixiは、実名・匿名どちらでも利用可能で、自分の友だちだけでなく、さまざまな趣味嗜好、子どもの生まれ年のコミュニティ等があります。

一方で実名登録が原則の『Facebook』は、現実の自分をSNSの中に持ち込みながら情報交換するため、会ったことがなくてもどのような相手なのかを知った上でつながりを持つことができます。

そして、情報共有の即時性に特化したものは『Twitter』が有名です。匿名でも実名でも利用できますが、投稿はわずか140文字という制約があります。まさに"今起きている"あるいは"感じていること"を共有できるツールです。

――どんな点が魅力？

SNSは"情報の意味"がこれまでのものとは異なります。前述の通り「今こういうことをしてます」と提供した情報が温度を持ちます。そしてそれを受け取る側がその情報に関わることができるのです。そこにおもしろみやハマる要素があり、小さな満足感を得られるのではないでしょうか。

辛い時にたくさんの人たちに励ましてもらったり、自分のコメントに共感してもらい意気投合するなど思わぬつながりができることもあります。

きちんとSNSの設定をすることで、コメントを知人だけに限定することも可能なので、本音や深い話もしやすいことで利用する方も多いようです。

――子育てに活用できますか？

仙台はいわゆる転勤族のご家庭が多いせいか、SNS活動も盛ん。ですから同じ境遇の親を通じて情報を交換できる相手を見つけられると、子育てや子どもの病気、幼稚園選びなど参考にできると思います。

私も妻と第一子を連れて、知人が一人もいないここ仙台に引っ越してきました。生活の知恵やお買い得情報など細かな情報は雑誌や新聞にはなかなか載っていないですよね。しかし妻がSNSで同世代の主婦のコミュニティを見つけ活用していました。また震災時にSNSから情報を得たという方も多かったのではないでしょうか。

インターネットで世界とつながるSNSですが、子育てにおいては、地元のローカルな情報やコミュニティを活かすと良いと思います。

――SNSで注意することは？

子育てをしている方の中には、いっときの感情を書いてしまっているケースも見られます。自分は書いたことを忘れても、他の人に書き込みをさかのぼって見られるかもしれません。また、その感情的な書き込みを、いつか我が子が目にしたらどう思うでしょうか。

子どもが小さいとはいえ、日記感覚で子どものプライバシーに踏み込みすぎた書き込みや子どもの写真を掲載しすぎる方も見かけます。子どもが大きくなってから削除しても拡散した情報は消すことはできません。

おしゃべりの延長だったケータイメール以上に、SNSはその気軽さゆえ、メールを書く際の配慮や感覚も薄れてしまいます。たとえばTwitterのようにオープンな状態でついつい自分の状況や愚痴を書いてしまったり…。しかし、それらをもし利害関係のある人が見た場合はどうでしょうか？

写真と場所があれば、ほぼ個人を特定することができます。さらに他の方々とのやりとりに名前や苗字が登場して点が線になることもあり得ます。それがSNSの怖さなのです。

ネット上では高いリスク管理能力が求められています。まずは始める前にSNSの初期設定をぜひチェックしてください。情報を自分で制御することが必要です。

ネットに流した情報は消えません。その点を常に頭に入れておいてください。

子どもとケータイ

――ケータイを持たせてもいいですか？

ケータイは便利で危険な道具です。ケータイを「持たせる」「持たせなければならない」理由を親子で共通理解しておくことが大切です。

キッズ用のケータイは防犯ベル機能がついているほか、ボタン一つで予め設定した番号へ電話が掛けられ、さらにボタンが押された場所の地図が親のメールアドレスへと送られる機能があります。緊急時の連絡だけを考えれば、これで十分です。

親の見えないところで使うケータイに大人と同様のインターネット機能が本当に必要でしょうか？親御さんにはその点をどうかよく見極めてほしいです。一度その便利さや無限に広がる情報の海、多様にひろがるつながり感を味わうと、もう後には引けません。トラブルの原因になるのはこのインターネット機能がほとんどです。

――どんなトラブルがありますか？

ゲームを入口にしたSNS、つまりゲームを進めるために友だちを紹介したり、広告をクリックし、必然的に課金しなければならないという大人の論理で作られているものが増えています。ゲームには明確な終わりがなく、飽きない仕掛け、際限ない仕掛けが待っています。

また、心の隙間に入り込んでくるケースもあります。思春期の子どもたちは「うんうん分かるよ」と優しく言われてしまえば、たとえ見ず知らずの人であっても心を許してしまうこともあります。小さいトラブルから根深いトラブルまで、本当にいろいろあります。大人は理性があり自制もききますが、子どもはそういきませんよね。

現在、フィルタリング機能やゲームを提供する会社やSNSの運営会社では健全化の取り組み・サイバーパトロールを行なっています。しかしそれは、裏を返せばそれだけ事件が起きているということです。大人も子どももフラットな関係になるネットワークコミュニティでは、知らないうちに被害者になるだけでなく、意図せず加害者にもなってしまいます。

子どものインターネット利用はあまりにも危険です。補助輪無しの自転車にいきなり乗せて大きな事故を起こさせるのではなく、まずは補助輪付きですぐに回復できる小さな転倒から体験的に学んでいく必要があります。自由に一人でインターネットを旅させるのではなく、親子でオープンな利用ができるような環境を整えましょう。

――トラブルを防ぐためには？

子どもにケータイ等を持たせる場合、悪いことをしたら取り上げる・ペナルティを与えるというのはかえって逆効果のことが多いようです。親に相談すると怒られるので子ども同士で解決しようとして余計に事態を悪化させてしまいます。

インターネットでつながるということは、大人も子どもも関係なく、ネットワークで繋がることを意味します。大人でさえ見抜けない罠がある世界に、子どもが一人で危険を回避するのはかなり難しいのです。子どもにとって、親は禁止する役割よりも守ってくれる存在でありたいものです。

子育ての基本原則は"ケータイ無し"でも生活を送ることができる力を育てる。これを重視してほしいと思います。我々大人がケータイを便利と感じるのは、それが無い生活を体験し、しっかり比較ができるからです。生まれた時からケータイとネットがある生活をしている現代の子どもたちは、今以上の便利さを欲しがり、後に引けなくなります。

今の子どもたちは将来「インターネットが使える携帯電話を必ず使う」と思われます。また、中学生になるとキッズ用のケータイを恥ずかしがり大人と同じケータイを欲しがると思います。我が家では、その時まで遠ざけておくのではなく、親のケータイを使いながら生活の中で話をする機会を持つようにしています。

宮城教育大学
安藤 明伸 先生

准教授。学術博士。北海道出身。スマートフォンを用いた技能習得教材の開発、拡張現実による飛び出す教科書の開発等、新しいテクノロジーを利用した授業作りを研究。2児の父。

宮教大では、鵜川義弘教授による「こどもの携帯の安全対策～いま学校・保護者が行うべき対策～」という無料の公開講座を8月4日に開催します。　詳細や申し込み方法については、こちらをご覧下さい。 ››››››› http://renkei.miyakyo-u.ac.jp/suisin/koukai.html

知っておきたい 反抗期のこと 不登校のこと

宮城教育大学
久保 順也 先生

准教授。専門は臨床心理学。青少年期における自己、学校におけるいじめ、カウンセリングにおける治療関係をはじめ、家族療法・短期療法・ナラティヴセラピーをテーマに研究。2児の父。

毎月、編集部にはさまざまなご意見が寄せられます。
その中で頻繁に目にするのが「子どもが反抗期で困っています」
「不登校のことを知りたいです」というママたちの不安な声です。
そこでままばれでは、宮城教育大学学校教育講座の久保順也先生に
「反抗期」「不登校」について、お話をうかがいました。

反抗期のこと

—反抗期の年齢は？

まず『第一次』と呼ばれるのが2歳前後とされています。いわゆる『いやいや期』ですね。実は私の息子が2歳で今まさにこの状態です。私が手を貸そうとするとぐずったりすねたりを始めました。そして『第二次』が男子なら精通、女子なら初潮を迎える第二次性徴の時期、つまり思春期になります。

反抗期はすべての子どもに必ず起こるわけではなく、反抗期がないから異常だ、ということでもありません。しかし、この反抗期という言葉が広く一般に定着したのは、多くの子どもたちに起こりうる現象だからではないでしょうか。

—反抗期の原因は？

第一次にせよ、第二次にせよ、その背景にあるのは『自立』です。

2歳頃から始まる第一次反抗期は『自我の芽生え』と言えますね。お母さんや誰かに手伝ってもらうのではなく、自分の力で立ち上がり、しゃべるようになり、自分のことは自分でやりたいという気持ちが強くなります。それが大人の目には反抗として映るわけですね。

第二次についても同様で、思春期は体だけでなく心も大人になっていきます。これまでお父さんお母さんにしてもらっていたことを、自分で考え、決めたいと思うようになります。ですから「うるさい！」「ほっといて！」と反発するわけですね。

しかし、それは子どもなりにもがき、自己実現しようとしている証拠なのです。「これまでいい子だったのに」「どうして急に…」と親の立場では戸惑ってしまいますが、決して心理状態がおかしいのではありません。自立し、成長していくプロセスではごく自然な現象なのです。

反抗には相手が必要です。無人島では反抗はできませんよね。相手がいるからこそ反抗ができるわけです。小さいうちは甘えてベッタリしていたのが、今度は反抗という形で親とのコミュニケーションが変わったという風に考えてもいいかと思います。

—反抗期の母親の対応は？

例えば、子どもが自分でやろうとしていることに対して、ハラハラしてしまって「ダメよ！」「やめなさい！」と手を出したりしますと、余計に子どもは不安になったり、迷ってしまう場合があります。

また、「助けてあげようか」「やってあげるよ」などと、あまり過剰になりすぎるのもいけません。「自分でやっちゃいけないのかな」「僕にはまだ早いのかな」という風に、子どもたちの気持ちが大きく揺れ動いてしまいます。

第一次、第二次ともに共通して言えるのは、親はどっしりと構えて、常に落ち着いた態度でいればいいということ。もちろん実際に助けが必要な場合もありますが、基本的には「やってみなさい」という見守りの姿勢が大切なのではないでしょうか。

思春期の子どもの反抗は、子どもの体が大きくなる分、お母さん方にとっては、とても大変なことですよね。相当なエネルギーが必要になります。

夫婦の生活の満足度を調査したある研究によりますと、夫婦の生活で一番満足度が高いのが結婚当初、ハネムーン時期ですね。そして第一子が産まれてからは急速に低下して、最も低いのは、子どもが思春期を迎えた頃となっています。

子どもが思春期ということは、その両親はだいたい40代、50代。男性なら職場での地位が変わったり、親の介護が始まったり、女性は更年期障害があったりと、子どものことだけではなく、社会的なことも体調的なことも、一度に重なってくる時期です。そういった要因も相まって、夫婦にとっても子どもが思春期の時期はストレスが高まるのです。

しかし、子どもが手を離れて自立し、夫婦ふたりだけの生活に戻りますと、今度は満足度が回復するんですね。

親ですから子どもが心配なのは当然。しかし思春期の時期は、あえて子どもから距離をとり、そのかわりに夫婦ふたりの時間を過ごしてみてはいかがでしょうか。「子どもは大きくなってきたから、自分のことは自分でやらせてみよう」と、ご夫婦で結託して、親子の適度な距離を見つけていただければと思います。

不登校のこと

—不登校の現状は？

小学校、中学校の長期欠席者については、平成16年度から平成22年度までの調査結果が宮城県のホームページに掲載されています。23年度についてはまだ公表されていません。ですから数字的な部分については震災前の状況についてお話ししていきます。

この宮城県の調査結果によりますと、不登校を理由にした長期欠席者は小学校では300人台から400人台前半で推移し、全生徒数の0.3%を占めています。中学校においても2,000人台を行ったり来たりと変わらない状況が続いています。こちらは全生徒数の3%前後となっていますね。

震災後について、現場の先生方の声を聞きますと、大きく数が増えてはいないそうで、震災のPTSD（心的外傷後ストレス障害）の影響によって不登校に至っているといったケースも当初心配していたほど多くはないとのこと。

ただし、自宅が被災して、あるいは原発の事故などにより転校したお子さんが、新しい学校に馴染めず通学できないといった間接的な震災の影響というケースは見受けられるようです。

全国的に見てもクラスに不登校者がいるのが当たり前で、不登校は珍しくなく、そして慢性化してきている深刻な状況になっていると考えます。

—不登校の要因は？

いじめや学校に馴染めないといったさまざまな理由がありますが、全体を通して一言で述べることはできません。要は本人も理由がわからない状態なんですね。学校に行きたくとも行けないと。

子どもたち自身は、親も心配させてしまうし、先生たちにも迷惑がかかってしまう、だから明日こそ学校に行かなきゃ！と思っているけれど、朝起きると体調が悪くなってしまう。原因が特定できれば対応が図れますが、本人がわからないので、周囲もどうサポートしていいのかわからない。これが不登校の難しさなんです。

—親はどう対応したらいいのでしょうか？

協力的であること、支援的であることが必要だと思います。例えば不登校中の子どもが教科書を開いたり、将来を考える素振りがあるようならば、それを大切にしてあげてほしいです。いきなり学校に戻るのはなかなか難しいかもしれませんが、今できていること、考えていることを認めてあげ、そこから始めて行けばいいと思います。

しかし、実際には自分のお子さんが不登校になるというのは、多くの親御さんにとって初めての体験になるはずですから、親御さんだけで対応するというのは非常に難しいと思います。特にお母さん方は相当しんどい思いをされます。「私の子育てが悪かったのではないか」と自分を責めたり、「お前の育て方が悪い」などと言われ、夫婦や嫁姑の問題に発展してしまう場合もあるかもしれません。やはり周りの専門家を頼るというのがいいかと思います。

—専門家や相談窓口は？

一番身近なのはスクールカウンセラーですね。宮城県の公立中学校にはスクールカウンセラーが配置されています。週1、2回は地域の中学校にいらっしゃるはずですから、不登校の相談、子育ての相談をしてみてはいかがでしょうか。

もちろん相談はお母さん単独で大丈夫ですよ。カウンセリングには本人を連れて行かないとだめだと誤解されがちですが、決してそうではなく、困っている人が利用すればいいのです。まずはお母さん、あるいはお父さんお一人でも心配ありませんからご相談なさってみてください。

そのほかにも「宮城県不登校相談センター」をはじめ、公立の相談窓口や施設もありますので、不安や悩みをお持ちの方は一人で抱え込まずに一度相談なさってみてください。

■宮城県不登校相談センター

〒981-3213 仙台市泉区南中山5-3-1
（宮城県特別支援教育センター内）
☎022-348-2265
電話相談／月～金　9:00～16:00（年末年始を除く）
来所相談／月～金 10:00～16:00（年末年始を除く）
相談無料

「音痴」を克服する前に「音痴」の正体を学ぶ

私たちに身近な「音痴」という言葉。
運動音痴や方向音痴など、「音痴」から派生した言葉もさまざまあります。
しかしこれ、みなさんは説明できますか？
歌がヘタな人のこと？　音程が合わないこと？
「音痴」について、さらに「音痴」克服のための研究を行う
宮城教育大学教育学部の小畑千尋先生に「音痴」とは、
そして「音痴」を克服するための方法を教えていただきました。

「音痴」とは？

―小畑先生は「音痴」の研究をなさっているそうですね。

はい、そうです。突然ですが「音痴」とはいったい何だと思いますか？

―ええっと…なんでしょう？わかりません（笑）。「音痴」とは何ですか？

実は「音痴」はただの俗語が語源と言われています。金田一京助さん（国語学者／1882～1971）の書籍を読みますと、「音痴」とは学生たちの間で、からかい言葉として出来上がったのだと書いてあります。

ただ問題なのは語源ではなく意味です。広辞苑では「音痴」を「生理的欠陥によって正しい音の認識と記憶や発声ができないこと。またそういう人」。さらに「大脳の先天的音楽機能不全」と書いてある音楽事典もあります。発端はただの俗語だったのに、いつの間にか意味が付与されてしまった。それが「音痴」という問題を複雑にしているのだと思います。

「私は『音痴』」「あなたは『音痴』ではない」という風に、「音痴」は線引きができないはずなんです。興味深いですよね？

―なるほど、たしかに。

研究を進めていく中で気付いたのが「音痴」はメンタル面に大きく関連しているということです。特に大人で「自分は音痴だ」と思っている人の中には、子どもの頃からそのコンプレックスを何十年も引きずっているケースもあります。

たとえば音楽の授業で嫌な思いをした、あるいはお友だちにからかわれたなど、自分が「音痴」だとコンプレックスに思っている人たちには、必ずと言っていいほど歌にまつわるネガティブな記憶があります。

私は子どもの頃、逆上がりができませんでした。当時それがとても恥ずかしかった。でも、大人になってからみんなで逆上がりはしませんよね（笑）。

ところが、歌は違う。鉄棒と違って、大人になってからも人とのコミュニケーション手段として歌う場面が多々あります。

―そもそも「音痴」は先天的なものなのでしょうか？

「音痴」は遺伝や病気ではありません。ですから私は「音痴」を「治す」という表現は使わないんですよ。「音痴」「音痴ではない」という群があるのではなく、発達途中と考えるのがよいと思います。赤ちゃんは音程を正しく歌えませんよね。音程を合わせて歌えるのは後天的なことです。成長していくにつれ、だんだんと音程を合わせることを学習し、習得していくものだと思います。

―「音痴」は音程が合わないことだけを指すのですか？

「音痴」というのは俗語ですから「『音痴』はこうです！」とは断言できません。私が研究対象としているのは、自分で歌っていて、自分の音程が合っているかどうかがわからない人です。

歌いながら自分の発声した音程が合っているかどうかを聴くというのは、実はとても難しいことなんです。それが認知できるように、自分で修正して発声できるようにする、という指導を行っています。

音程が合うかどうかは単なる学習です。「音痴」に悩んでいる方は、能力がないだなんて思わないでほしい。学習する期間を逃してきたと捉えてほしいですね。

まっぱれ VOL.39
2012年 7月号 掲載

宮城教育大学
教育学部音楽教育講座 准教授
小畑 千尋 先生

博士（教育学）。東京音楽大学非常勤講師、東京成徳大学准教授を経て、2011年より宮城教育大学教育学部准教授。歌唱の発達について、特に「音痴」克服に着目して研究を進めている。著書に『「音痴」克服の指導に関する実践的研究』（多賀出版 2007年）などがある。仙台市立立町小学校卒業。

「音痴」を克服する。

―「音痴」を克服するために、具体的にはどのような指導をしているんですか？

大人の場合の指導法の一つをお話ししますね。

たとえば私が「あー」という風に一つの音高で声を出したら、同じ高さの声で「あー」と発声してもらいます。この時、私たちの体のメカニズムはこんな風になっています。

まず私の声が相手の耳に入る（入力）、それをドレミといった音階ではなく、自分の中にある音の高さの地図のようなものの中から探し出し（マッピング）、私の声と一致したと思われる高さの音を発声します（表出）。

さらに発した高さの音が私の「あー」と同じかどうかチェック。そこで「合っている」「違う」と認知することを「内的フィードバック」と私は呼んでいますが、この一連の作業を私たちは頭の中で瞬時に行っているわけです。

しかし、この内的フィードバックができない人がいます。この一連の回路を作ることが私の「音痴」克服の指導方法です。

―私たちにもできる克服法はありますか？

はい。大切なのは、出た声の音程が合っているかどうかよりも、音程が合っているかどうかを本人がわかっているのかということです。

自分だけではわからない場合は、聞き手が必要です。聞き手は音楽の先生といった専門家に限らず、音程が合っているかどうかがわかる人がいいですね。その方に先ほどお話ししたように「あー」と声を出してもらって同じ高さの声を一緒に出す。そして「これが同じ高さの音なんだ」と体感します。

そこで音程を合わせることができなければ、今度は反対に本人が声を出して聞き手に同じ高さの声を出してもらいます。それを何度も繰り返すことによって同じ高さの音を発声する感覚ができてきます。

たとえ1曲だけじょうずに歌えたとしても、それはあくまで1つのパターン。基礎的な力を身につけるためにはこういった練習の繰り返しが必要ですね。

―子どもの場合は？

そうですね。「音痴だ」「音痴ではない」というレッテルを貼らないことがまず大切です。あまり神経質になるのもどうかなと思います。

それよりもお母さんがお子さんに対して気軽に歌ってあげることが大事です。もしかすると自分の歌声に自信がない方もいるかもしれませんが、お母さんが自分の声に対してネガティブなのは本当にもったいないですよ。

自分の声でわが子に歌ってあげる、それも目を見て声をかけてあげる。ぜひそこに喜びを見出してほしいです。2、3歳の子に音程が外れているなんて、ストイックに教える必要はありません。

―先生はママ向けのCDを監修されていると聞きましたが。

はい。お母さんも一緒に楽しめるCDの制作に今川恭子先生（聖心女子大学准教授）と携わらせていただきました。全曲インストゥルメンタルで音源にもこだわっています。親子だけでなくおじいちゃん・おばあちゃん世代にもとても好評のようです。

ただお子さんに聞かせるだけではなく、お母さんも一緒に関わって、楽しんでほしいですね。クラシックや童謡はもちろんのこと、ポップス、ジャズもいいと私は思います。大切なのはジャンルではありません。自分が好きではない音楽を子どもに無理に聴かせても、それを子どもは敏感に感じ取ります。お母さんが好きな音楽を一緒に楽しんで下さい。

またお子さんが歌う時に、音程をはずしても否定しないでほしいですね。お子さんの声を受け止めてあげてください。そして一緒に歌ってあげる。それが大事です。

成長していく上で、どうしても気になる場合は、さきほどお話しした同じ高さで発声することを体感することを少し試してみていただければと思います。

“ママと小さな天使へ”シリーズ

［森のくまさん～素敵なメロディ］

［子象の行進 ～地球のハーモニー］

［月の光 ～やすらぎの音色］

監　修／今川恭子（聖心女子大学准教授）小畑千尋（宮城教育大学准教授）
発売元／コロムビアミュージックエンタテインメント　　各¥2,100（税込）

はぐくみパレット Hagukumi Palette Vol.1

宮教大情報コーナーの記事を一冊にまとめました。ご希望の方に無料で差しあげます。

お問い合せは、こちらまで
宮城教育大学総務課
w3-admin2011@miyakyo-u.ac.jp

国立大学法人
宮城教育大学

“理系”になるためのヒント
それは“発見”する喜び

理科って楽しかったですか？ 嫌いでしたか？ その中でも物理ってどうでしたか？
物理は苦手と思っているママも多いのではないでしょうか？
理科ばなれが叫ばれている昨今ですが、「理系は就職に有利」なんていう情報も飛び交っています。
理科とは、物理とはどんな学問なのか、さらに親子でできるおススメの勉強法を
宮城教育大学教育学部の内山哲治先生に教えていただきました。

理系と文系って何が違うの？

― 理系と文系の違いはなんですか？

そもそも理系と文系って何なんでしょうか？高校でのクラス分けや進路指導の単なる産物ではないでしょうか？高校の理系クラスでも理系じゃない人はいますよ。私も数学よりも国語の方が好きでした（笑）。

― 先生が考える理系の人とは？

数字が出てくると安心するのが本当の理系じゃないですかね（笑）。車の燃費を計算したかったり、燃費からあと○km走れると考えたりするのが理系の人なのではないかと思います。私がキュリー夫人の伝記を読んだ際、彼女は風邪をひいた時、体調の悪さを表現するのに「今日は○歩あるけた」という表現を使ったそうなんですよ。究極ですね（笑）。

理系の人は論理的と考える方もいるかもしれませんが、文系の人だって、人と話したりする際に論理的に話しますよね。数字は厳格なので論理には好都合なんです。だから、数字で表せるものは数字で表そうとする理系が論理的と思われがちですが、論理は文理共通ですね。

宮城教育大学 内山 哲治 先生

准教授。博士（理学）。大阪市出身。九州大学大学院理学研究科修了。東京工業大学大学院助手を経て、2006年より現職。専門は超伝導薄膜の合成および超伝導トンネル効果の研究。物理等に関する学習法およびシミュレーション教材の開発。2児の父。

理科の中でも物理とは？

― 内山先生が専門の物理とは、理科の中でもどんな分野なんですか？

物理学は自然界にあるルール（真理）を解明する学問です。大げさにいうとその自然界の真理一般を扱う学問です。

― …？？ 自然界のルールですか？ 具体的にどんなことなんですか？

葉っぱの生え方にもルールがあります。そのルールについて考えることも物理学です。小さな子どもも身近に自然界のルールと対面しているんですよ。たとえば、子どもが高いところから落ちてしまった時、痛い思いをしますよね。そして、次からは高いところから落ちるのは痛いし、危ないと学習するのも物理なんです。

また、私たちが初めて携帯電話を使う時、分厚い取扱説明書を読まずに、とりあえず触ってみますよね？いろいろ触って使い方を探っていく。これは正しく物理の実験と同じなんです。ただ専門の物理は、この作業を自然に対して行っているだけです。

理科（物理）が苦手にならないためには？

― 「理科ばなれ」という言葉を耳にしますが、子どもが理科（物理）を苦手にならないために大事なことは何ですか？

私が一番大事だと思っていることは、発見をさせるということです。教えるのではなく、発見させるんです。子ども自身が、これとこれを合わせるとこうなるんじゃないかと考えて、実際にやって経験することが大事なんです。思い通りに行かないと、この方法じゃだめだということが分かるんです。でも、そこで正解を教えてしまってはもったいない。考える力が育たないし、発見の芽も摘んでしまいます。

また、親はできないことに焦ってしまいがちです。他人と比較しない。子ども一人ひとりに発見のタイミングがあります。それがその子の個性、特性なんです。みんながみんな物理が得意になる必要はないですよ（笑）。

― 親ができることは何かありますか？

発見する環境を作ること、一緒に発見を楽しむことが大事だと思います。親は発見するためのスイッチを子どもの身の回りにおくことしかできません。親が子どものころできなかったのに、子どもにやりなさいというのは不遜だと思います。自分もできなかった話をして、今、一緒に発見を楽しめばいいと思うんです。それと、親に時間が無いというのは単なる思考の放棄です。だからどうすればいいのかを考えないといけません。

― どんな発見をしたらいいのでしょう？

小さな発見で良いです。「この花はいつも黄色いね」とか「この花は紫色もあるんだね」という小さなことで良いです。親は「そんなの知ってるよ、当たり前」と思うかもしれませんが、私たちは年を経て当たり前と思える（錯覚する）ようになったんです。「すごいね！次はどんな発見があるかな？」と褒めてあげてください。そうすると、発見するということ、分かるということが楽しいと子どもは思い、自分で学ぶ力がついていきます。

また、「○○できたら○○買ってあげるね」というのは、買ってもらうことが目的になってしまって、次の知りたい！調べたい！につながらないから、やっぱりダメだと思いますね。

― 先生が考える勉強とは？

すぐに答えを出さなきゃいけなかったり、正解しないといけないのが勉強だと思っていませんか？でも大人になると、答えの無い問題ばかりではないですか？誰と結婚したら幸せになれるとか、答えはないんですよ。要は考え方なんです。

人生において、答えの無い問題の方がたくさんあるのに、小さい時には答えのある問題ばかり解かされているんですよ。それで私たちはすぐに答えて、正解しなければならないという暗示にかかっているのではないでしょうか？

もちろん、小学生のうちは漢字を書いたり、計算をするトレーニングも必要です。これは社会で生きるための基礎体力作りです。学校で答えのある問題ばかりを解くというのは、将来の答えのない問題への多様な考え方の練習です。私たちが生きる上で一番簡単なのが、実は学校の勉強なんです。答えがあり判定できますから。それと間違いにこそ意味があるということを知るべきです。間違いはその方法ではダメだということを教えてくれているんです。そこで、大人になって答えの無い問題に当たった時、答えが無くて焦ったり、困ってしまわないよう、自分で発見する、考えて分かる体験をすることが勉強をするということなのではないかと思います。

― 先生のおススメの勉強法はありますか？

算数でも国語でも、問題を頭に入れておいて、時間のあるときゆっくりじっくり考えることです。2、3日考えていると、こうなんじゃないかなと頭の中にイメージが出てくるんです。答えを覚えるだけだとその問題は解けても、応用問題はやっぱり解けなかったりするんです。でも、自分で考えて導き出したのであれば、これってあの時のあの問題と似ているなと考えることができるようになります。

― 現在夏休み中ですが、休み中に行ってほしいことはありますか？

宮城県は自然がたくさんあります。特別どこかに出かけなくても、日常に自然があふれているので、それをじっくり観察してほしいです。そしてそこから家族で発見を楽しんでもらいたいですね。

国立大学法人
宮城教育大学

「ろう」を知る

宮城教育大学では、耳が聞こえる人も、耳が聞こえない人もともに学んでいます。“聞こえる”学生が大半を占める特別支援教育講座。指導する松﨑丈先生は聴覚障害者です。

宮城教育大学 **松﨑 丈** 先生

博士（教育学）。宮城教育大学特別支援教育講座准教授。聴覚障害教育学と聴覚障害学生支援を専門に、コミュニケーションと情報保障を中心とした実践研究を行う。

大学の講義は手話で

—松﨑先生の研究内容は?

聴覚障害児・者のコミュニケーション・情報に関する支援を研究しています。

聴覚に障害のある赤ちゃんや子どもは音声言語を用いたコミュニケーションには困難や限界があります。そのため、手話も含めた言語の獲得、コミュニケーションを図るための考え方や方法について、現在研究を進めています。

また、聴覚障害のある学生に対しては、“聞こえる”学生と一緒に講義を受けられるよう、文字通訳、手話通訳といった講義の保障と整備を行っています。

—宮城教育大学には聴覚障害の学生はどのぐらい在籍しているのでしょうか?

2005年6月からこちらで教鞭を執っていますが、その当時、聴覚障害学生は2人。それが現在では12人まで増えました。宮城教育大学のような比較的小規模の大学で12人という数字は、とても多いんですよ。

—松﨑先生ご自身が聴覚に障害をお持ちですが、先生の講義はどのように行われるのでしょうか?

私の担当コースは「聴覚・言語障害教育コース」と言います。そのコースには将来、ろう学校の教員をめざす学生たちが入ってきます。ですから“聞こえない”私と直接コミュニケーションを図りながら学ぶ環境をいかした講義内容にしています。

まず、障害のない彼らには入学後すぐに手話を勉強してもらいます。もちろん文字やスライドなども活用してお互いに意思疎通できるように配慮していますが、直接コミュニケーションができるよう手話も積極的に使って講義を行います。

この方法を日々繰り返していくうちに、彼らは手話を習得しています。4年生になる頃には手話を使って議論ができるまでに成長するんですよ。

—大学で初めて手話を学んだ人でも、ですか?

ええ、そうですね。ほとんどの学生はここに入学してから手話を学びます。私や聴覚障害学生たちと交流していくうちに、体験を通してどんどん手話を覚えていきますね。

聞こえないということ

—松﨑先生の障害は先天的なものですか?

はい、生まれつきです。私の場合、障害が重度なため、補聴器を使っても聞き取りができません。音声で話をするときは、相手の口を見て読み取ります。

しかし、これがとても難しい。たとえば「たまご」「なまこ」「たばこ」。これらはすべて同じ口の動きに見えます。「たばこがほしい」と言われても「なまこ」かもしれませんよね（笑）。

—「耳が聞こえない」という感覚は、なかなか想像しにくいのですが…。

たしかに“聞こえる”人には、音のない世界を想像することはとても難しいと思います。

体験方法としてよくあげられるのは、テレビの音を消し、画面だけを見るというもの。内容はわかりませんよね。でも、それだけではないんです。この状態が毎日ずっと続けば、心理的にも影響してきます。

聞こえにくいから、みんなの話に参加できない、会話ができない孤独感。だんだん「自分は聞こえない人だからダメなんだ」という閉そく感を抱える人も出てきます。そういう部分が“聞こえる”人には見えません。

ですから私は、聞こえる人と聞こえない人とがお互いに安心してコミュニケーションできる環境を作っていく必要があると思います。

—松﨑先生はろう学校ではなく、普通学校のご出身と聞きました。さまざまな困難があったかと思います。どのように克服されたんですか?

小・中・高校と普通学校に在籍しましたが、やはり先生やクラスメイトの話が聞こえなくて孤独でした。

「話したいのに話せない」。このギャップに長く苦しみました。みんなの話に興味を持たないふりをして、自分の気持ちをコントロールし続けました。

しかし中学生になり、この問題を解決するきっかけがありました。それは弁論大会です。私は「これはチャンスだ!」と思いました。

みんなとコミュニケーションできない、仲間はずれにされる、でも私をわかってほしい—…。それまで伝えられなかった苦しみを、弁論大会で発表しました。

それから状況は一変。みんながはっきり話をしてくれたり「今、先生はこう言ってたよ」などと友だちが教えてくれるようになったんです。

あの日から、私は生きやすくなりました。

自分からどうコミュニケーションしたいのかを伝えること。相手も理解し、お互いに工夫してコミュニケーションすること。これが大事なのだと思います。

お互いを理解するために

—国内にはどのぐらい聴覚障害を持つ方がいるのでしょうか。

国内では法律上、聴覚障害者として認められる人と、聞こえにくいけれども聴覚障害者として認められない人がいます。

障害を認められるのは、補聴器を使っても聞き取りが難しいといった障害のレベルが重度の人。このような方は日本に約36万人います。

一方、障害を認められない人は、補聴器を使い、静かな環境ではっきり話をしてもらえば聞き取りができる。けれども周囲に雑音が混じったり話している人の声の高さなどの特徴によって聞き取る力が落ちてしまうのです。でも話ができますから、周囲からは聞こえるはずだと思われてしまうんですね。高齢者の方も同じですよね。こういった方々が約560万人いると言われています。

—たしかに耳が不自由というのは、ひと目で理解することが難しいです。聴覚障害を持つ方とじょうずにコミュニケーションを図るための方法を教えていただけますか?

聴覚障害を持つ人は、自分でニーズを説明する必要があります。

聴覚障害と言っても、一人ひとりがどのように聞こえているのかイメージするのはとても難しいと思います。どう聞こえるのかだけではなく、どうコミュニケーションすれば伝え合えるのか、通じ合えるのか。その方法を具体的に説明することが、お互いを理解するために大切なのだと思います。

耳が聞こえる人は、声だけで一方的に話を続けないこと。「どんな方法で話しますか?」と確認しましょう。確認する際は、ゆっくり話す、筆談する、相手の様子を見て聞くこと。そうすれば、聴覚障害者も安心してコミュニケーションできますね。

また聴覚障害者に呼びかけるときは視線を合わせてから。聞こえないので、肩を突然叩かれたりすると驚きます。

私は相手の口の動きから言葉を読み取るため、同じことを繰り返し聞き返す場合もあります。それでも嫌な顔をしないでほしい。「また?」という顔をしないでほしい。聞こえない人の想いに寄り添ってほしいと思いますね。

お母さん方には、この世界には手話を使って生活をしている人もいるということをお子さんに教えてほしいですね。手話も日本語と同じ言語ですし、豊かなコミュニケーションの世界がひらかれています。

私は小学校でこれまでの経験を話したり、手話を教えたりしているのですが、子どもは本当に素直で「松﨑先生の発音は変!」などと言います。私は声を自然に習得できなかったので、訓練で身につけました。

「変」と言われた私は子どもたちにこう言うんです。「だって君たちだって手話ができないでしょう」って（笑）。じゃあどのように会話したらよいんだろうって一緒に考える。コミュニケーションとは、お互いが想いをあわせて作りだすものなんですよ。

ろうの立場から社会を見ると、やはり音声中心の世界。聞こえない人は除外されたようなさびしい気持ちになります。

ですから、聞こえる人も聞こえない人も一緒に生活していて当然で、安心して共生できるという社会に変わってほしいと願っています。

子どもの心と道徳教育

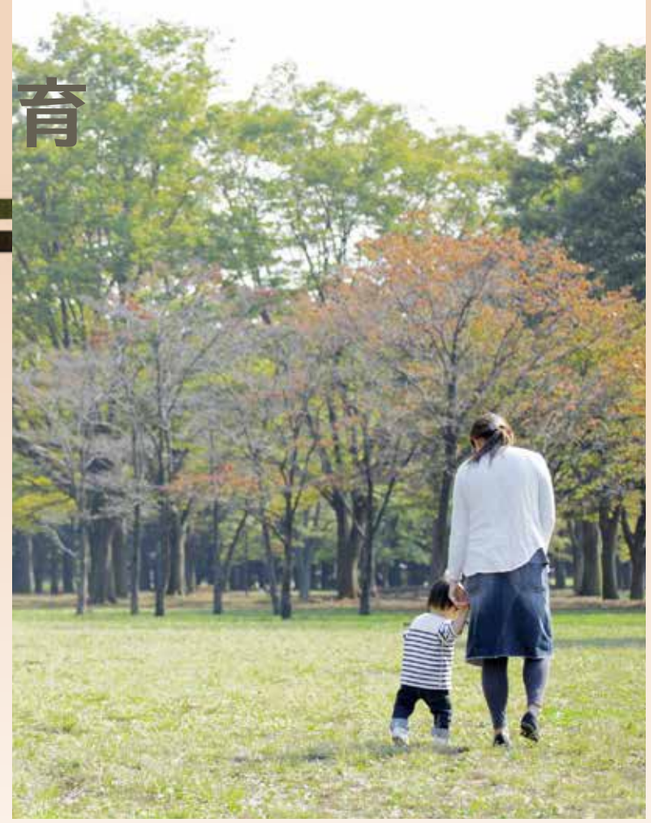

多くのママたちが悩んでいる子どものしつけ。子どもたちの心はどのように成長し、社会性や道徳性を身につけていくのでしょうか。道徳教育が専門の宮城教育大学教育学部の越中康治先生にお話を伺いました。

善悪判断は年齢によって異なる

―先生は道徳教育をご専門に研究していらっしゃいます。具体的にはどんな内容ですか？

現在の道徳教育の流れは大きく2つに分けることができます。ひとつは、子どもに社会規範を受容させ、行動を習慣化させることを重視し、「社会が持つ伝統的な価値や規範をきちんと教えていくべきだ」とする立場です。もうひとつは、そうした価値の教え込みに反対し、「子どもは仲間や社会とかかわり、さまざまな葛藤を経験する中で、自分なりの正しさの枠組みを主体的に構成していく」とする立場です。わたしは後者の立場から、幼児期から児童期にかけての道徳性の発達について研究しています。

―幼児の道徳性に特徴的な変化があるのですか。

同じ幼児期といっても、3歳ぐらいの年少さんと5歳ぐらいの年長さんでは、善悪の考え方に違いが出てきます。たとえば、子ども同士がけんかをして、叩かれ、叩き返したときに、大人が間に入って「お互いにごめんねしたら」と言ったらどうなるでしょう。年少さんなら、素直に従って「ごめんね」「いいよ」などとお互いに謝るかもしれません。3歳くらいの子どもでは、自分の中に「何が正しいこと（公正）か」の基準が十分に確立されていないため、「先生が悪いと言っているから悪い」のように大人の権威に従うことが多いんですね。

ですが、年長さんの場合、同じように対処したら、先に手を出された方は「私はやり返しただけで、悪くない」と不満を抱くかもしれません。たとえば、こうした考え方のことを報復的公正と言いますが、正しさに関するさまざまな基準が自分の中に確立されてくるのが4～5歳にかけての時期なのです。

―道徳教育やしつけの問題では、体罰の是非が議論になります。

保育所・幼稚園・小学校の先生方の研修会で、親としてあるいは一般論として「どんなことがあっても幼児に手をあげるべきではない」という意見に賛成か反対か、よく尋ねてみるんです。すると、だいたい賛否が拮抗して、先生同士の議論も平行線をたどります。でも、多くの場合、体罰反対派の先生が若干容認の方向に流れるんですね。「命や危険、他者の痛みをわからせるためには必要だ」という意見に説得力があるみたいです。

でも、それに対して、私は「ちょっと立ち止まって考えてみませんか」と言いたいんです。「愛のムチによって、人の痛みがわかるようになった」という方もいますが、「体罰を受けずに育ったけど、ちゃんと人の痛みがわかる」という方もたくさんいるのです。道徳性とは「自分と他者とを大切にする心」ですが、これを育むために本当に体罰が必要なのか、よく考える必要があると思います。

宮城教育大学 教育学部
学校教育講座 講師
越中 康治 先生

博士（心理学）。山形市出身。宮城教育大学教育学部卒業、広島大学大学院教育学研究科修了。広島大学助手、山口大学講師を経て、2010年より現職。専門は社会性・道徳性の発達。2児の父。

他者との葛藤を通して学んでいく

―子どもに教えなければいけないことは、どんなことでしょう。

道徳教育で大切なことは、大人が子どもに善悪を教え込むことではないと思います。たとえば、ヌッチという研究者は、他者の痛みや公正などの道徳的概念（後述の道徳領域）の発達にとって大切なことは、仲間とのかかわりの中で生じるけんかや葛藤であると指摘しています。被害者、加害者、目撃者としての経験を通して、子どもは善悪を判断する上でさまざまな視点があることに気づくとともに、他者と折り合いを付けながら現実の問題にいかに対処すべきかを学びます。重要なのは、大人がそうした学びをいかに支えるかです。

また、チュリエルという研究者は、私たちが善悪を考える際の認知の枠組みには3つの領域があると指摘しています。「人を傷つける」などの善悪が普遍的な問題と関連する「道徳領域」、「手つかみで食事をする」などの善悪が権威や規則に左右される問題と関連する「慣習領域」、「誰を友達とするか」などの善悪が個人の自由に委ねられる問題と関連する「個人領域」の3つの思考領域です。

たとえば、喫煙の是非を考えるとき、大人は、副流煙による他者への危害（道徳領域）や喫煙が法律で認められているか否か（慣習領域）、煙草を吸う自由と自身の健康の問題（個人領域）などのさまざまな思考を調整して、判断をくだします。体罰の是非について大人の意見が分かれるのも、同じような認知が働くためです。他者とのかかわりを通して、こうした多元的な思考が芽生えるのが幼児期なのです。

―家庭内のルールについて、子どもがほかの家庭と比べて不満を持つことがあります。どのように対応すべきでしょうか。

「あの家ではいいのに、どうしてうちではダメなの」と疑問を抱き、その思いを親にぶつけ、議論・交渉を重ねる経験は幼児にとって大切です。特に、服装やマナー（慣習領域）、趣味の選択やプライバシー（個人領域）などの問題は、思春期・青年期以降も親子の葛藤の中心となります。親の価値観を一方的に押し付けるのでなく、幼児期から親子で話し合い、子どもとともに家庭のルールをつくっていくという姿勢が大切だと思います。

―心理学的な発達という点から、現在の学校教育について何かご意見はありますか。

意見と言うほどのことではないですが、お父さん・お母さん方と、保育所・幼稚園・小学校の先生方とが、子育てや教育について直接話し合って、いろんな意見にふれる機会がもっとあればよいなと思っています。

小学1年生が授業中に座っていられないなどの「小1プロブレム」が問題となったりする中で、宮城県内でも、幼保小の先生方が相互理解・連携を図るべくさまざまな取り組みをされています。こうした機会に所属の違う先生同士で対話をされると、お互いの違いにびっくりされることも多いんです。たとえば、子どものけんかへの対応ひとつをとっても、小学校の先生が説いて諭そうとするのに対して、幼保の先生方はまず話を聞いて子どもの気持ちに寄り添おうとしたり…。教育のプロの先生方でもいろいろな考え方があるのが道徳教育の面白さだと思います。

この時代だからこそ 親子の基本的信頼を

先の見えない社会で、子どもたちにはどのような力が
求められているのでしょうか。
現状とこれからについて、宮城教育大学教育学部の
本田伊克先生に教えていただきました。

宮城教育大学
本田 伊克 先生
博士（社会学）。宮城教育大学教育学部学校教育講座准教授。専門領域は戦後民間教育研究運動史、教育課程論。学校知識をキーワードに研究。

子どもたちに求められている力

―本田先生の研究内容について教えてください。

「学校知識論」を専門にしています。私自身の研究キャリアは「教育社会学」と「教育学」の2つの学問の境界を歩んできました。まず教育社会学は「教育」という営みを広い社会の中で位置づけ、そこにどんな問題があるかの“つっこみ”を入れるものです。

ではどんな点につっこみを入れるのか。

まず、現在の学校教育の目的や内容、方法、あるいは評価の方法や基準が、果たして公平なのかという点です。それらがたとえば収入が高い人、一部の特権的な人たちに有利に作られていないか。また文具が揃えられない、つながりや関係を持てずに孤立してしまう、そのようにこの社会で経済的、文化的に資源のない、つまり貧困を抱える家族と子どもに不利に働くものになっていないか。そういった面を見据えながら教育を批判的に捉える学問が「教育社会学」です。

一方で、先生になるためにどのような力が必要なのか、現在の社会、子どもたちが育っていくこれからの社会にどういう目的・内容・方法で教育を行っていけばいいか、評価はどうすればいいのか。授業を「つくっていく」ための学問的な知見を提供する学問が「教育学」です。

「教育学」は先生のために授業づくりの見通しを与えるわけですが、それがすべての子どもに公平なのかつっこみを入れるのが「教育社会学」ですから、この2つの学問は簡単には折り合いがつきません。そこをうまくつないでいきたいと「教育社会学の知見を活した教育学」を模索しているところです。

―変化する社会の中で、今、子どもたちはどのような力が求められているのでしょうか。

2008年3月に小、中学校の学習指導要領が改訂され、移行措置期間を経て、小学校は2011年度から、中学校は2012年度完全実施となりました。ちなみに幼稚園は2008年10月改訂、2009年から実施、高校は2009年改訂、2013年度完全実施となっています。

改訂箇所はたくさんありますが、なかでも「生きる力」を基本目標に「確かな学力」を育成するという部分がキーワードになります。いわゆるゆとり教育が見直されたんですね。

では「確かな学力」とは何かと言うと①基礎・基本の習得、②基礎・基本の活用、③主体的に学ぶ態度（探究）の3つの層から構成されているものです。①②は教科、③は総合というイメージです。今回②の「活用」が新たに強調されました。さらにキーワードとして「言語活動」が登場しています。

これは手際よく文章をまとめる、話を要約する、自分の言葉でプレゼンテーションするなどの活動を、国語に限らず、算数や体育でも全教科でやりましょうというもので、現在どの学校でも意識的に取り組んでいます。

幼稚園はどうか。幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続と、体験や言葉の重視が大きなポイントになっています。それをまとめると、幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話に興味を持ち、注意して聞くことで次第に話を理解するようになり、言葉による伝え合いができるようになる。小学校の言語活動にもつながりますが、幼稚園でも求められている力です。

私の率直な印象を申し上げますと「ずいぶん詰め込んだな」と（笑）。週5日制のまま、算数・数学、理科を中心に学ぶ内容が増えましたし、さらに総合学習の時間が残り、言語活動も加わってくるわけですから、かなり大変だと思います。

厳しい時代でも子どもは育つ

―被災地の教育の場も大きく変わっています。

そうですね。私の耳にもさまざまなお話が入っています。ある高校の家庭科で、ミシンが壊れてエプロンが縫えず、既製品に刺繍をするケースもあるようです。

―震災もあり、先行きが見えないなかで子どもたちは勉強し、親御さんたちは子育てをしなければなりません。その点について先生はどうお考えでしょうか。

本当に誰にも先が見えない状況ですね。震災では学力以外の部分から子どもの良さを見出したり、友だちの大切さを認識したりと、学校や教育の原点が見直されましたが、震災前の日常が戻りつつある地域では、いやそうは言っていられない、やっぱり学力が大事だとなっている部分もあるでしょうし、疑問を抱きながらもまずは学力を身につけさせねばいけないと思っている方も多いと思います。

親御さんの子育ても困難です。一人で子どもを育てなければならないお母さんもいますよね。親族や地域のネットワークもサポートが弱まり、その反面、女性のキャリア展望や役割分業の変化もある。しかし社会的状況が変わりません。

さらに日本は子育てにお金を出さない国だと言われています。子育て・教育に関する家計負担の割合が先進諸国に比べて高いのです。

また今の時代は失敗が許されない。子どもたちは個性があり、進路もそれぞれ。親としてはこれができなくても大丈夫だと思っていても、なるべく失敗させたくないし、多くの機会を与えたいとなりますと、早期教育に熱心になる。そうして自分の思っている水準にならなくてイライラしたり、自分の責任だと思い込んだりしてしまう。特に一人で子育てしているお母さん方はそういう状態に陥りやすいかもしれません。

―学校の存在や位置づけも変わってきているように感じます。

学校はサービス機関、教師はサービス従業員という風に捉えられるようになっているかもしれません。前述の通り子育てにしても教育にしてもサポートし合う、一緒に育てるという意識も薄らいできたように感じます。

また、学校、教師、親との間に相互非難も生じやすくなっています。親にとって子どもは「1/1」ですが、教師にとっては「1/35」なのです。その折り合いが難しい状態になっています。

ですから学校、教師、父母、地域住民が「子育て協同」しなければならないと思います。

―これからの社会でどのように子育てしていけばいいとお考えですか。

子どもは割と足し算の発想ですよね。大人の場合「これがやりたかったけどできなかった、遺憾である！」となりますが（笑）。子どもは今日は1冊本を読んだとか、どんな厳しい時代でも育つエネルギーを持っています。そこに期待したいですし、希望を持ちたいです。

早期教育が過熱化していることは仕方がない。ただ私は親が子どもと一緒に文化活動を通じて、親と子どもとの間に「基本的信頼」を構築すること、これが大事だと思います。

文化活動とは何も高尚なものでなくてもいいんです。趣味でもスポーツでもペットを可愛がるなど何でもいい。親自身が無理なくやれることを子どもと一緒に楽しむ。それを通じて子どもが「この世界に生まれてよかった、この世界でいろいろな大人や友だちと関わって安心していける」と感じられる絆をつくっていく。ここが根っこになるのではないでしょうか。

もうひとつ。今、コミュニケーション力や関係性の構築を小さいうちから求められていますが、私は求めすぎないでいいと考えています。

よく「友達の輪に入ってね」という言葉を聞きますが、内気、おっかなびっくり、ひっこみ思案が必ずしもマイナスとは限りません。じっとしているときは集中しているかもしれないから邪魔しないほうがいい場合だってあります。私自身も幼稚園の頃、仲の良い子と2人で本屋さんごっこをして遊ぶのが好きでした。そこにもう1人が加わる。そうなると世界をゼロから作り直さなければならず面倒でやめてしまいました（笑）。そういうこともありますよね。私と反対に、動き回る子に対しては、親御さんがすぐに「だめ」と怒らず、一呼吸おけるような“溜め”をつくれるといいですよね。

しかしそうなりますと個々の家族に頑張って、という風になってしまいます。そこで今の社会と制度をどう改善していくのかということになりますね。

現在国内には認可保育所が23,000、幼稚園は13,000箇所ありますが、ここが福祉的機能を果たしている側面もあります。たとえば収入の少ない家庭の子を優先的に入れたり、低所得者の保育料を無料、低価格にしたり。そうすればさまざまな背景を持つ子どもが混ざり合いますし、同じ保育内容が提供される。子育てに悩む保護者に個別で対応できます。子どもを連れていける場所も少ないですから、この部分を拡充し、活用できるようになればいいのではと私は考えています。

国立大学法人
宮城教育大学

対話が育む 豊かな言葉

2008年の学習指導要領改訂に伴い、
重要視され始めた「言語活動」。
さまざまな言葉を身につけるためには
どうすればいいのでしょうか。
そのヒントを宮城教育大学教育学部・国語教育講座の
木下先生に教えていただきました。

宮城教育大学
木下 ひさし 先生

国語教育講座准教授。
成蹊小学校（東京）教諭を経て、2011年より現職。専攻は国語科教育学。教員養成とともに、学校現場におけるよりよい授業づくりをめざしている。研究のキーワードは、子ども・ことば・文学教育・生活綴方教育。国語科教科書（教育出版）の編集にも携わる。

思考力、判断力、表現力 その根底を支える言語力

—木下先生はどんな研究をなさっているのでしょうか?

一言で言いますと「言葉の教育」です。国語科の授業や教材、それらを支える理論や歴史の研究ということになるでしょうか。教職を希望する学生たちに国語科の授業をどのように作っていけばよいのかを指導するのが私の大学での授業の中心となります。また、あちこちの小中学校に出向いて直接現場の先生方とお話をすることもあります。

—2008年の学習指導要領改訂に伴って「言語活動」がキーワードになりましたが、その点について先生はどうお考えですか?

教育というのはすべて言葉で行われています。子どもたちの学習活動も同じですよね。私自身は「言語活動？何をいまさら…」というのが本音ですが（笑）。

この変化の激しい社会で生きていくためには、思考力、判断力、表現力などが重要になります。その根底を支えるのが言語力。これまでは国語科に特化していましたが、今後は他の教科などでも言語や論理的思考力を意識した授業を進めていきましょうというのが文部科学省の方針です。

なぜこのタイミングで言語活動がキーワードになったのかと言えば、世界的に行っている学力調査等で、近年日本の成績が低下したのが大きな要因です。

ではどうしてそのような結果になってしまったのか。それは論理的な言語力が足りないからではないかと。国語科の授業で物語を読んだり作文を書いたりするだけでは培えないのではないかと指摘されはじめ、文字だけに限らず、図、表、絵、あるいは音声といった多様な情報媒体を“読む”、そこでの言葉の働きを大事にする。そうすることで総合的な言語力を引き上げることができるのだという結論に至ったわけです。

正直、私自身はこれとはまた方向性の違う考えです。デジタルな時代だからこそ、アナログを大事にしなければならないし、それは国語科が中心的に担うべきだと考えています。言葉を使うのは人間ですからね。物語を想像豊かに読んだり、自分を見つめ、自分を考えるための作文を書くということが人間性や言葉を豊かにすると私は考えています。

—先生のご著書は「読む」ことに重点を置いているように感じました。

そうですね。人間的な感性を養うためには「読む」ことが大切だと感じます。ただし読むというのはただ文字面を追うだけではありません。物語を読み、自分を投影して、人の悲しみや痛みを知る、つまり読む＝想像するということなのです。

私は長く小学校教諭をしてきましたが、たとえば子どもたちと『おおきなかぶ』を読みますと、おじいさんやおばあさんだけではなく、「かぶ」にまで感情移入したりします。子どもたちは物語の世界に惹かれているんですね。

それは子どもだけでなく、大人も同じだと思います。人間は物語がないと生きていけないのかもしれませんね。

子どもの言葉は 「母語」に育まれる

—では「読む」力を習得するためには何が必要ですか?

何より言葉そのものを育むことです。少し遠まわしな言い方をしますね。

私たちは日本語を話します。では、なぜ日本語が話せるのでしょうか？日本人だから？日本国籍を持っているから？違いますよね。日本語が使われている社会、家庭、もっと言えば日本語を使う母親に育てられるからです。

先日こんな光景に遭遇しました。新幹線に乗っている時、小さな子どもがお母さんに話しかけていました。でも、そのお母さんはずっと“スマホ”を操作していて返事はするのですけど子どもの顔を見ないんです。これは危険だなと感じました。

また家庭で「バカ」とか「死ね」とかそういう殺伐とした言葉が日常の中にあれば、それを子どもが使うようになり、他の子どもへ連鎖していく。性格が乱暴だから乱暴になるというのもありますが、言葉のせいで乱暴な性格になることだってあるのです。

それと“キレる”という行動。あれはパニックに陥った理由を説明する言葉を持っていないからだと私は感じます。

言葉は生身の人間との対話の中で養われます。そしてたくさんの言葉を持てば自分を表現し、人間を豊かにしてくれます。ですから我々大人は子どもに対し言葉を用いることに自覚的になり、肉声を大事にしなければならないと思います。

—成長するにつれ、国語が嫌いになってしまう子どもがいます。楽しく学ぶためのヒントはありますか?

たしかに1年生の時に好きだったのに高学年になってから嫌いになったというように、国語という教科の好き嫌いは典型的ですよね。

言葉は経験の中で覚えていくものですから、楽しい体験ができればきっと国語の授業が好きになるのではないでしょうか。

国語嫌いの理由の一つに漢字があります。もちろん覚えなくてはならないものですから仕方のない面もありますが、成り立ちを調べたり、分類したりと楽しくする工夫はいろいろあると思います。また、書き順なんてあまり気にしないでいいんです（笑）。何より実際に作文などで使うことによって表現や理解の幅が広がるという経験をすることが大切でしょう。○とか×で片づけられないのです。

言葉のコミュニケーションの始まりは受け入れること、受容ではないでしょうか。ですから、言葉の教育ではいきなり間違いを指摘したりするのではなく、まず受け入れる。子どもという存在を否定しないで寄り添い受け入れる。それが出発点になると思います。「だめよそんな言葉づかい！」とすぐに叱るのではなく「どこで覚えたの？」とまずは声をかける。それが先ほどお話しした対話だと思うのです。

本の読み聞かせも大切。読書って楽しいですよね。その有意義な時間を大人が保障してあげることが必要だと思います。よく「どの本がいいですか？」と聞かれますが、子どもたちそれぞれに好みや考えがありますから「絶対にこの本！」はありません。

そして繰り返しになりますが、本を読み聞かせることはもちろん、日常の中でもお母さん方の肉声で「母語」をたくさん伝えてほしいですね。機械に子育てを任せないということです。

ままぱれ VOL.45
2013年 1月号 掲載

「教科外体育」を考える

今回のお話は読者のみなさんにもなじみのある「部活」。
この部活、いったい何のためにあるのでしょうか。
宮城教育大学の神谷拓先生に
部活動を始めとした「教科外体育」について伺いました。

宮城教育大学
神谷　拓 先生

教育学部保健体育講座准教授。専攻は体育科教育学、スポーツ教育学。2011年より宮城教育大学にて教鞭を執る。主に体育授業と体育行事、運動部活動、地域スポーツクラブを関連づけて指導する原理や方法、運動部活動を学校教育に位置づけるための教育論、体育行事を自治集団活動として指導するための方法を研究中。

変化し始めた運動部活動

―神谷先生のご専門は「体育」とのこと。具体的にどんな研究をなさっているのでしょうか。

わかりやすく言いますと体育授業の研究です。どのようにすれば子どもたちが喜ぶ体育授業ができるのか、というものですが、私の場合は運動部活動や体育行事についても研究中です。むしろ、そちらの方がメイン。

具体的には「体育の授業でこういうことを教えたら運動部活動に活かされるのではないか」「体育行事でこういうことをやったら子どもの生活にスポーツが根付くのではないか」といった内容です。これらは授業以外の体育ですから「教科外体育」が私の研究の中心になっていますね。

―珍しい研究テーマなのではないですか。

おそらく運動部活動がメインテーマの研究者は日本で数えるほど。メジャーかマイナーかと言えばマイナーです（笑）。

運動部活動の発生は古く、戦前にさかのぼります。その長い歴史の中で、運動部活動が学校の教育活動として認められていない時期が過去に2度ありました。学校の教育活動は学習指導要領に基づいて行われていますが、70年代と2000年代、部活動について触れられていなかったのです。もしかすると、再びそういう時代が訪れるかもしれない。

しかし、さまざまな問題が起こった場合はどうでしょうか。学術的な視点でコメントできる人がいなければいけませんよね。そういう意味で私の研究は役に立っているのかなと思っています（笑）。

―運動部活動を取り巻く環境に変化は見られますか。

東京のある学校で、週末の部活動の指導者を民間のコーチに委託するという試みが行われています。

授業を民間の先生に委託するとなったら大騒ぎですが、部活動の場合はそうではないんですね。

学校の先生は本当に忙しい。その中で部活動も指導しなければならない。しかも何か問題が起きたら責任は顧問の先生です。それならば民間に一任して忙しい先生の代わりに専門家が指導すればいい。先生も助かりますし、先生の都合に合わせなくて済むので、子どもたちのためにもなりますよね。ですからこの取り組みは今後全国に波及するかもしれません。

ただ、実際にはどうでしょうか。部活動を外部に委託する場合、少なからず料金がかかるわけですから、お金を負担できない子どもは部活動に参加できなくなる可能性が出てきます。さらに被災地でそのような事態になってしまったら…。本来、学校の教育活動は原則無償でなければなりません。

では、なぜこのような状況になったのか。それは学校で運動部活動をやる意義や意味を見つけられずにいるからです。議論すら起こらない。「ならば地域クラブでやればいいのでは」となりますが、中体連や高体連など学校として参加する以上そうはいきません。

このような状況を変えていくために、私は現在「学校に部活動は必要」というスタンスのもと、運動部活動の位置づけについて考えています。

「部活動って学校でやるのが当たり前」とみなさんお考えでしょう。学校で好きな活動に部活動をあげる子どもたちも多い。でも理詰めで考えていくと位置づけることが難しいのです。先生も悩んでいますし、研究も追い付いていません。本当に難しいテーマです。

子どもたちが企画運営する体育行事

―神谷先生の研究テーマに体育行事とありますが、運動会なども変化していますか。

学校行事における先生方の指導時間がかなり減ってきています。

私は一昨年と昨年、東松島市立鳴瀬第二中学校の運動会運営に関わりましたが、実際に子どもたちの全体準備にあてることができたのは一昨年が5日、昨年はたったの4日間です。また、この運動会は地域の方々も一緒に取り組むものですから、そのコーディネートもしなければならない。校舎を間借りしているという理由もありますが、スケジュールがとてもタイトです。

本来、運動会や部活動という教科外活動は、子どもたち自身が企画・運営するのが前提になっています。しかし子どもたちがゼロから始めるとなると、どうしても時間がかかるし、先生の細やかな指導も必要。ですが、体育行事にあてることができる時間は、年々減少していますから、どうしても学習発表会のような運動会にならざるを得ません。

鳴瀬二中の運動会では、時間のない中でも子どもたちに自主的に取り組んでもらおうとチャレンジしました。子どもたちがテーマを決め、そのテーマに沿ってどういう運動会がふさわしいのか考えていました。

一昨年は復興がテーマ。復興のイメージは火だ、聖火リレーをやろうと、自分たちで火を起こして聖火をつくり、地域の方々へつなぎ、最後に生徒会長に渡りました。また、この地域には乗馬クラブがありましたが、津波から生き延びた1頭の馬に実行委員長が乗って登場しました。残念ながら鳴瀬二中は統廃合が決まっていますから、昨年は最後にふさわしい内容にしようと子どもたちが想いをのせて風船を飛ばしました。運動会で地域のみなさんが泣いている光景を初めて見ましたね。

こういう行事をどうやったら実現できるのか。鳴瀬二中の事例をトランスレート、翻訳している状況です。

―運動会が嫌いな子どもが多いですが、それなら楽しめそうですね。

運動会嫌いの大きな要因は、やはり「何でも行進なんかしなくちゃならないんだ」「何の意味があるんだ」という“やらされている感”です。子どもたちには何のために運動会をするのか、運動会で何をやりたいのか意味を与えなければなりません。意味を知り、そこから「よし！やってみよう」となるんですよね。

運動会は学校教育でありながら地域の行事でもある特殊な領域です。だからダイナミックな企画だってできる。自分たちで企画運営し、それがうまくいった時、子どもたちに与える衝撃はすごいと思います。

今、子どもたちは外に出て体を動かす機会が少なくなってきています。運動の楽しさ、気持ちよさを知る、そのきっかけが運動会のような体育行事であるべきだと私は考えます。

もちろん外で体を動かすことも大事ですが、前述の通り、子どもたちには自分たちで決める、自分たちでやってみるという力を習得してほしい。「スポーツやりたいけど、部活はちょっとな…」「入部してやめたら“根性ナシ”って言われちゃうし」という子に、自分で新しい部活を作れるようになってほしいのです。ただ現状では事例が少なく難しい。ですから実現に向けて私の研究室で調査を進めているところです。

私は部活動や体育行事といった教科外体育は「スポーツ振興の核」だと考えています。子どもたち自身が考え、その経験を小・中学校、高校、大学へつなげ、やがて地域へ広げる。そのための部活であり体育行事だと。ですから必ず教科外体育は必要だと思いますね。

国立大学法人
宮城教育大学

教師と学生 妻と母親 4足のわらじを履く

宮城教育大学教職大学院には、小学校教諭でありながら、学生として研究を行っているお母さんがいます。
教師と学生、そして妻として母親として、4足のわらじを履き、日々奮闘中の鈴木久美さんに、
仕事と子育てを両立するためのヒントを教えていただきました。

「先生」と「学生」の両立

—鈴木さんはどちらの学校で先生を?

登米市立石森小学校です。

—「先生」をしながら教職大学院の「学生」も?

はい、そうなんです。教職大学院に在籍してからまもなく1年になります。

—教職大学院へ進んだきっかけは?

教職大学院は、新しい学校づくりの一員になれる新人教員と、地域や学校で指導的役割を果たせるスクールリーダー(中核的中堅教員)を養成する2つの目的を持っています。

おととし、私は新規採用者の拠点校指導教員(スクールリーダー)として、登米市中田町にある4つの小学校で、初任の先生たちを対象に授業等のアドバイスを行う役割を担っていました。

これまで教え子は子どもたちでしたが、指導教員当時の教え子は新規採用者で、みんな20代。若い先生方の一生懸命な姿勢に、教師とは、授業とは、教科とは何か、また日々やらなければならないことばかりに捉われ、やりたいことを置き去りにしてきたのではないかと気付いたんです。これから教員生活後半戦、もっと理論をかためて実践したいと思うようになり、2012年、教職大学院への進学を決めました。

教職大学院の在籍期間は2年間で、1年目は学生、2年目の今年はいよいよ教員として現場に復帰しますので、学業と仕事の両立になりますから、わらじが一足増えるといった感じですね。

—大学院でのご専攻は?

国語科です。相澤秀夫教授に師事し「読むこと」を中心とした読解力の研究を行っています。国語は「読むこと」「書くこと」「話すこと・聞くこと」と領域が分かれていますが「読むこと」というのはすべての領域に必要なもの。自分の想いを言葉で表すためには言葉を知らなければなりませんよね。

国語の授業はとても奥が深い。相澤先生は講義だけでなく全国の小学校で国語の示範授業を行っておられます。それを見学するたびに自分の授業に足りなかったものに気付かされます。

—近年子どもたちの活字離れが問題視されていますが、実際の現場ではいかがですか?

たしかに、子どもたちの図書室利用の様子を見ていても、もっといろいろな本に触れればいいのになあと感じることがあります。うちの子もそうなんです。小さい頃はあんなに本の読み聞かせをしたのに、やっぱり本と離れてしまったか、もったいないなと…。

だからこそ、国語の授業を通して、子どもたちがひとつの作品を想像豊かにじっくり読み浸れるための検証を進めていきたいですね。

子どもと過ごす愛しい時間

—お住まいは登米市。遠距離通学ですよね。

自宅から大学院まで高速道路を使って1時間半ほどかかります。「大変だね」とよく言われますが、実は通学時間は私にとって貴重なんですよ。たとえば勉強のことや仕事のこと、夕飯のこと、昨日は子どもをああ言って叱ったけれど、分かってくれたかなあと、運転しながら考えるんです。

それとわらじを履き替えると言いましょうか、母親から学生へ切り替えるためのいい時間にもなっていますね。

—お子さんは今おいくつですか?

高校1年生と小学校6年生の2人兄妹です。息子は仙台の高校に通学しているので、朝5時に起きてお弁当づくり(笑)。

—朝5時!?ずいぶん早いですね!

夏休みがけっこう大変でした。息子はラグビー部に所属しているんですが、夏休み期間中の部活は朝6時スタート。でも6時に間に合う電車が地元では走っていないので、始発の出る小牛田駅まで送っていかなければなりません。小牛田までは車で30分。だから起床は朝4時でした(笑)。

—仕事と学業、そして子育て。何かとご苦労もおありかと思います。

息子の送迎もそうですが、夫と私の交代制なのであまり苦労はありません。ただ、そういう協力体制がなかったら、こうして仕事を続けられなかったかと思います。

私は夫とは想いを伝え合わないといけないと考えてきました。我が家は毎日ニコニコ生活してきたわけではなく、特に若い頃はぶつかることが多くありました。ぶつかるといっても、言い合いになる訳ではなく、私の方が一方的に「何で」と責めてしまうだけ。男の人ってあまり言葉にせずに、黙ってしまうことが多いですよね。それに救われることもありますが、それではこちらが夫の気持ちに気付けずイライラするし、夫もストレスをためてしまう。家族のことは、誰かが我慢すればいいことではないはずです。「してあげているのに」「してくれない」ではなく、一緒に暮らしを作っていきたい。そのためには歩み寄りが絶対に必要です。だからこそ、思いは伝え合わなければいけないと、お互い意識するようになりました。そのおかげで、辛い局面を乗り越えた時、夫婦として、人間として強くなってきたように思います。

あとは「息抜き・手抜き」。仕事と子育て両方完璧に!となれば、どちらか一方を選択しなければならない状況に陥ってしまいますから。

私の場合は夫婦で協力し合っただけではなく、地域のみなさんにも支えていただきました。保育園のお迎えに行ってもらったり、子どもたちを連れ出してもらったり。

私は秋田の生まれで、夫は塩竈。互いの実家が離れていてもここまでやってこられたのは地域のみなさんのおかげだと感謝しています。

—鈴木さんが秋田でご主人が塩竈。では、登米にお住まいになった理由は?

初任地が登米でした。保護者のみなさんをはじめ、本当に登米のみなさんにはよくしていただいたんです。それで登米が気に入って家を建てました(笑)。

登米はとても素晴らしい地域。いい保育園にも巡り合いました。子どもたちは土や水に触れ、散歩で木の実の種類を学び、歌をいっぱい歌わせてもらいましたね。

—これから現場復帰。ますますお忙しくなると思いますが不安はありませんか?

もちろん不安はあります。子どもたちの部活は朝早いから、早く起きてお弁当を作らなければならない、だからこれまで朝にやっていた仕事ができなくなってしまう、さあどうしましょう…。こうして不安を言ってしまえばキリがありません。時間の使い方を今まで以上にうまくやりくりしないといけないと思っています。

ただ、私の場合は子どもたちと関われる時間が残り少なくなってきました。同世代のお母さん方とお話しすると、どうしても子育ての愚痴になりますが、先輩お母さんは「あともう少しだよ」「私は子育てが終わってしまってさみしいよ」とおっしゃるんですよね。だから今、このバタバタと過ごす時間が愛しい。

子どもが小さいうちは特に子育ての悩みは尽きません。うちもありました。このバケツに一体いつまでこの子のおむつが入っているんだろう、いつになったらおむつが取れるんだろうって。でも、子どもとハグしたり、ベタベタしたりする時間、子どもがストレートに愛情をぶつけてくる時間は、本当にあっという間に過ぎてしまいます。家庭にいるお母さんより、子どもと一緒にいられる時間は短いけれど、子どもの表情を見逃さないように、触れ合いを大事にしたいという気持ちがあれば、それは子どもにもちゃんと伝わるんじゃないかと信じてここまでやってきました。

—働くお母さん、働きたいお母さんに、先輩ママとしてメッセージはありますか?

働くということは、子どもを介した友達だけじゃなく、仕事を通しての仲間もできますから、いろいろな出会いがあり、さまざまな視点から子どもや家族を見られるという良さがあります。

教職大学院には小学校教諭だけでなく、中学校、高校、特別支援の先生など、現職の先生方が14人います。同じ教育に携わっていても、立場も課題も研究内容もすべて異なります。だから自分にはない視点を常に与えていただいています。ネットワークが広がったことは大きな財産です。

それと私が子どもたちに一番願うのは、自立した大人になってほしいということ。自立とは、自分の頭で考え行動できる、そして困った時には周りの人たちに頭を下げて「助けてほしい」と口に出せる、相手の痛みに気付いて、困っている人に手を差し伸べられる人間です。

子どもを保育園に預けていた時、3世代家族が多い環境ですから「子どもがかわいそうだね」と言われたり、お迎えが遅くなり、子どもが保育園で一人ポツンと私を待っていたりという日もありました。それでもたくましく育ち、時々「保育園は楽しかったな」と話す子どもたちを見ていると、仕事を続けてきてよかったなあと思います。

先ほどお話ししたように、保育園のお迎えや外出など、私自身いろいろな人たちに頭を下げて子育てをしてきました。そうして働く姿を子どもたちに見せるのは決して悪いことではないと思うんです。

日々、家族で支え合って作ってきた歴史。これが何よりも私の財産であり、家族の財産になってきたと思っています。これからもバタバタとしながら、そんな毎日を楽しんでいきたいと思います。

「まま、すき」「やさしくするよ」小学校入学前に子どもたちからもらった"ラブレター"。お守りとしていつも持ち歩いている。

ままぱれ VOL.47
2013年 3月号 掲載

何人も（なんぴと）、虐待をしてはならない。

～ 激増する児童虐待 ～

児童虐待の防止等に関する法律（通称・児童虐待防止法）が制定されおよそ12年。
それにも関わらず、目を覆いたくなるような、耳をふさぎたくなるような痛ましい事件が連日報道されています。
「何人も、児童に対し、虐待をしてはならない」。
児童虐待防止法の第三条には記されています。
虐待をなくすために私たちは何をすればいいのでしょうか。
宮城教育大学の関口博久先生に伺いました。

宮城教育大学
関口博久 先生
国立仙台病院精神科、仙台市児童相談所所長等を経て、現在、宮城教育大学学務担当副学長兼教職大学院・特別支援教育講座教授。児童青年精神科臨床・児童相談所を主とした現場経験をもとに、児童精神医学（不登校・児童虐待・ADHD・PDDほか）を中心に研究。

「なぜ？」の答えが見つからない

—関口先生は児童虐待や不登校がご専門とお聞きしました。具体的にはどのような研究をなさっているのでしょうか？

平成元年から8年間、仙台市児童相談所の所長を勤めましたが、当時は児童虐待や不登校が激増した時代でした。

私は児童精神科領域の医師でありますから、臨床医の立場としてさまざまな事例を目の当たりにし「これは大変だ！」と感じたのです。

ですから、現場で培った経験をこれから教員を目指す学生たちに伝えているところです。医療、福祉、教育。こうして3つの分野に関わって来られたのは、とても恵まれていることだと思いますね。

—今日は児童虐待について伺います。まず児童虐待にはどのような種類がありますか？

児童虐待の防止等に関する法律（通称・児童虐待防止法）では、体に傷がつくおそれがある行為、つまり実際には傷がついていないけれど、まかり間違えたら生命に影響を及ぼしたり、ケガを負わせてしまいかねない行為も「それは虐待なんですよ」というふうに定められています。それまでは“証拠”がないと児童相談所は介入できませんでしたから、法律によりずいぶん虐待の定義が明確になったと思います。

今お話しした身体的虐待、それからネグレクト（育児放棄）に性的暴行、心理的虐待となっています。特に認識が不十分なのが性的虐待ですね。

—心理的虐待とは、例えばどういうものですか？

言葉かけや態度でいじめ抜くという問題です。例えば親が、太っている子に「お前デブだね」と言ったとして、親は軽い気持ちだったとしても、子どもは「ひどいことを言われた！」と思ってしまうかもしれません。それも心理的虐待なのです。

さらに兄弟姉妹間の差別。あるいは教育熱心というのも心理的虐待になりかねません。

臨床医の立場として見ますと「これはネグレクト」「これは性的暴行ですね」というふうにはならない。複数の虐待が合わさっている場合がほとんどなのです。そしてその背景には必ず心理的虐待があると考えなければなりません。

—近年の児童虐待にはどのような特徴がありますか？

とにかく数が増えています。日本は子育ての負担が大きい国ですから、実数として増加したこともありますし、児童相談所の認識が一般に広まった点も増加の理由になっていると思います。

日本で児童虐待の統計が取られるようになったのは平成2年度で、それ以前はありませんでした。平成2年度の1年間、日本の児童相談所が関わった児童虐待の事例は1,107件。それが平成23年度には6万件近くになっています。これは児童相談所が関わった件数ですから、実際には関わっていない虐待の事例も同じぐらいの数があると考えています。そうなりますと、すでに日本では児童虐待の数が10万件を超えているというのが現状ですね。

—増加の原因は“子育ての負担感”なのでしょうか？

子どもの数、自由に遊べる場所と時間。それぞれが昔に比べてずいぶん少なくなりましたよね。さらに情報は氾濫し、たとえばインターネットで「子育て」と検索すれば、ものすごい量の情報が表示されます。それにより混乱し、子育てに不安を感じる、そういう親が増えてきたのではないでしょうか。

こうしたさまざまな要因から、子どもを育てること、子どもが育つことが難しくなってきました。その結果の一つが児童虐待なのかなと私は感じています。不登校もそうです。これは昭和60年代から危惧されてきたことですが、残念ながら問題が改善しないまま現在進行中の状態です。

実際には児童虐待の原因というのははっきり分かってはいません。「これとこれがこうなったから児童虐待が起こります」というふうな説明がつかないのです。「なぜ？」という部分が断言できないんですね。

しつけ≠虐待、子どもために≠子どもの気持ち

—家庭環境、家族構成等、虐待が起こる背景に共通している点はありますか？

以前なら“貧困”と言われたりしましたが、今は違いますよね。母子家庭についてはたしかにリスクは高まるかもしれませんが、必ずしも決定的ではありません。

それと、例えばきょうだいが何人かいた場合、虐待を受けるのは一人だけといったケースもあります。

ですから、もしかすると虐待の要因には“親子の相性”というのがあるのかもしれません。果たしてこの言葉が適切かどうか迷ってしまいますし、指導している学生たちからも「相性だなんて、先生ひどい！」と言われてしまいますが、実際に私が児童相談所で多くの事例を見てきて、親子の相性のようなものが少なくともあるのではないかと感じています。

—虐待をするのは母親が多いのでしょうか？

そうですね。実母は子どもと過ごす時間が長いので、どうしても虐待を働くケースが多くなります。そういったことからも、やはり女性に子育ての負担が傾きがちだということがわかりますよね。

—虐待を受けた子どもたちはその後どうなるのでしょうか？

実は現在、児童虐待を受けた子どもたちの9割以上が在宅ケアを受け、残りの1割弱は施設で長期間のケアを受けています。

在宅ケアの場合、虐待が続いて子どもたちが心に傷を負ってしまう。しかし、その一方で、住み慣れた家から子どもを離してしまって心の傷を負わせてしまうこともありますので、兼ね合いがとても難しいのです。

—ニュースなどを見ますと、子どもを虐待した親は「しつけのためだった」と言いますね。

しつけと虐待は違います。しつけは子どものためにすること、虐待は親が衝動的にやること。意味が全然違っていますよね。たしかに行為としてはスレスレなのかもしれませんが、子どもに与える影響はまったく異なります。

虐待は子どもがどう受け止めるか。同じ行為を受けても「自分のしつけのためなんだ」と思う子はいますし「いじめられた」と感じる子どももいますから、虐待を法律の条文等で定義して済むという話ではありません。

—子どもを傷つけないために、親は子どもとどう向き合っていけばいいのでしょうか。

う～ん…。それが分かれば苦労しないんですけどね（笑）。でも、やっぱり親が目の前の子どもをよく見ることだと思います。

「ここまであがって来い！」「ここまでやれるようになりなさい！」と、縄を下ろして子どもにかけて引き上げるような、そういうことではなく、子どもが力を出して登ろうとしているのを応援して、支えていく。そうなれば虐待につながりにくいのではないでしょうか。

—「もしかしてお隣さん家で虐待が行われているかもしれない」というのは珍しくないと思います。

そうですね、まったく珍しいことではありません。

—その場合の周囲の対応は？

もし「ちょっと心配だな」という“気付き”がある場合、国民すべてに通告が義務づけられています。確証がなくてもです。証拠写真を撮るなんてなかなかできないですからね。

ここで問題なのは学校です。虐待に教師が気付かなければならないし、学校という組織が通報しなければなりません。しかし、残念ながら実際には通報を怠っていた学校も散見されます。学内のことは学外に漏らさない、いわゆる“学校の抱え込み”により、虐待を見過ごす。見落とし、虐待が深刻化し、子どもが大きなダメージを負ったり、死に至る例もあるのです。学校の責任は本当に大きい。

ただ、最近では学校の先生方も児童虐待について熱心に勉強されていますし、学校から児童相談所へ連絡が入る件数も多くなりましたね。児童相談所が関わる約15%は学校からの連絡です。私が児童相談所にいた頃は考えられませんでした。

—今後、児童虐待は増えますか？ 減りますか？

残念ながら、これからも増え続けると思います。アメリカは虐待の通告が300万件と言われ、虐待と確認されるのが年間100万件。日本では初めにお話した通り、だいたい10万件。アメリカの人口は日本のおよそ10倍ですから、それを踏まえると、これからの日本の児童虐待の被害数は50万件くらいになってしまうのではないかと。

日本の児童虐待対策は後手後手に回っています。一般の方は「児童虐待防止法ができたからよかった」と言いますが、法律をきちんと見ますと、実際に虐待が起こってしまってからの対応は整いつつありますが、その一方で、虐待の裾野、つまり虐待に対する“予防”ができていないのです。児童虐待防止法は虐待を定義したという点については画期的な法律でしたが、防止には至っていません。そこをしっかりやっていかないと、虐待を受けた子どもたちが、さらにその子どもたちを、ということにもなりかねません。

予防策を講じ、児童虐待に対する認識を高めていくことが私たちの役目だと考えています。

大学・附属学校までの交通機関

宮城教育大学まで(青葉山地区)

仙台駅西口バスプール⑨番乗り場から市営バス「宮教大」「宮教大・青葉台」「宮教大・成田山」行き乗車
「宮教大前」下車(所要時間約20分)

附属学校まで(上杉地区)

仙台駅前 仙台ロフト前⑰⑱⑲乗り場から
市営バス「旭ケ丘駅」「鶴ケ谷七丁目」
「東仙台営業所」行き乗車
「附属小学校前」下車(所要時間 約15分)

❶管理棟
❷教育復興支援センター
❸附属図書館
❹保健管理センター
❺情報処理センター
❻環境教育実践研究センター
❼1号館
❽2号館(研究・連携推進課 学生課・教務課・入試課)
❾3号館
❿4号館
⓫5号館
⓬6号館
⓭7号館
⓮8号館
⓯9号館
⓰音楽棟
⓱美術棟
⓲理科学生実験棟
⓳技術棟
⓴表現活動実習棟
㉑窯芸実習室
㉒圃場
㉓青葉山体験学習室
㉔野球場
㉕陸上競技場
㉖体育館
㉗講堂
㉘萩朋会館
㉙体育系サークル棟
㉚弓道場
㉛青葉セミナーハウス
㉜文化サークル共用施設
㉝武道場
㉞テニスコート
㉟駐車場
㊱守衛室
㊲職員宿舎
㊳文化系サークル棟
㊴附属特別支援学校
㊵男子寮
㊶プール

国立大学法人
宮城教育大学
Miyagi University of Education
発行日:平成25年3月29日

このパンフレットは「水なし印刷」により印刷しております。
環境にやさしい植物油インキ「VEGETABLE OIL INK」で印刷しております。